

## ＜今後の流れ（修正版）：バスケットボールの場合＞

### （１）令和6・7年度（学校部活動で大会に出場）

- ・学校部活動のみ実施

		原則、教員の勤務時間（16：45まで）	
学校部活動	平日4日	1時間程度	
	休日1日		3時間程度

- ※部活動指導員の指導が可能な場合、平日最長2時間程度活動
- ※最大平日4日。休日1日。

### （２）令和8年度（クラブチームで大会に出場）

- ・拠点部活動の学校は、拠点校型クラブスタート。

		原則、教員の勤務時間（16：45まで）			
拠点部活動 (1～3年生で活動) +	平日2日	1時間程度	合わせて4日	合わせて5日	
	休日なし				
拠点校型クラブ (1～3年生で活動)	平日2日	2時間程度(活動時間は任意)			
	休日1日	3時間程度(活動時間は任意)			

- ※部活動指導員の指導が可能な場合、平日最長2時間程度活動
- ※拠点校型クラブに参加しない場合、中体連の大会に出場できない。
- ※拠点部活動と拠点校型クラブで平日4日、休日1日活動。

- ・拠点部活動以外の学校は、募集停止。

		原則、教員の勤務時間（16：45まで）			
学校部活動 (2・3年生のみ活動) +	平日2日	1時間程度	合わせて4日	合わせて5日	
	休日なし				
拠点校型クラブ (1～3年生で活動)	平日2日	2時間程度(活動時間は任意)			
	休日1日	3時間程度(活動時間は任意)			

- ※部活動指導員の指導が可能な場合、平日最長2時間程度活動
- ※拠点校型クラブに参加しない場合、中体連の大会に出場できない。
- ※2・3年生は学校部活動と拠点校型クラブで平日4日、休日1日活動。
- ※1年生は週5日間活動する場合、令和7年度に特認校制度を申請し、拠点校のある学校に入学する。

### (3) 令和9年度（クラブチームで大会に出場）

- ・拠点部活動と拠点校型クラブで活動。

原則、教員の勤務時間（16：45まで）

拠点部活動 (1～3年生で活動) +	平日2日	1時間程度	合わせて4日
	休日なし		
拠点校型クラブ (1～3年生で活動)	平日2日	2時間程度(活動時間は任意)	合わせて5日
	休日1日	3時間程度(活動時間は任意)	

- ・拠点部活動以外の学校は、3年生が引退した時点で学校部活動は廃部。拠点校型クラブのみの活動となる。

原則、教員の勤務時間（16：45まで）

学校部活動 (3年生のみ活動) +	平日2日	1時間程度	合わせて4日
	休日なし		
拠点校型クラブ (1～3年生で活動)	平日2日	2時間程度(活動時間は任意)	合わせて5日
	休日1日	3時間程度(活動時間は任意)	

### (4) 令和10年度（クラブチームで大会に出場）

- ・拠点部活動と拠点校型クラブのみ活動。

原則、教員の勤務時間（16：45まで）

拠点部活動 +	平日2日	1時間程度	合わせて4日
	休日なし		
拠点校型クラブ	平日2日	2時間程度(活動時間は任意)	合わせて5日
	休日1日	3時間程度(活動時間は任意)	

※部活動指導員の指導が可能な場合、平日最長2時間程度活動  
 ※拠点校型クラブに参加しない場合、中体連の大会に出場できない。  
 ※拠点部活動と拠点校型クラブで平日4日、休日1日活動。

※部活動指導員の指導が可能な場合、平日最長2時間程度活動  
 ※拠点校型クラブに参加しない場合、中体連の大会に出場できない。  
 ※3年生は学校部活動と拠点校型クラブで平日4日、休日1日活動。  
 ※1年生は週5日間活動する場合、令和8年度に特認校制度を申請し、拠点校のある学校に入学する。

※部活動指導員の指導が可能な場合、平日最長2時間程度活動  
 ※拠点校型クラブに参加しない場合、中体連の大会に出場できない。  
 ※拠点部活動と拠点校型クラブで平日4日。休日1日活動。  
 ※拠点部活動のない学校の生徒は、拠点校型クラブで平日2日、休日1日活動。  
 ※1年生は週5日間活動する場合、令和9年度に特認校制度を申請し、拠点校のある学校に入学する。